

統括防火管理〔 該当・非該当 〕

年 月 日作成

第1 目的と適用範囲

この計画は、火災等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、管理権原の及ぶ① _____ 部分に勤務等し、出入りする全ての者が守らなければならない。

第2 自衛消防隊の編成及び任務等

自衛消防隊長〔② _____〕

	火災発生時の任務	警戒宣言等が発せられた場合の任務
通報連絡担当 _____ _____	(1) 非常ベルを鳴らす。 (2) 119番に通報する。 (3) 到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡に当たる。 _____	○ 情報収集担当とする。 (1) テレビ、ラジオ、インターネット等により情報を収集する。 (2) 自衛消防隊長の指示により、必要な情報を収集し、伝達する。 _____
初期消火担当 _____ _____ _____	(1) 水バケツ、消火器等を使用し初期消火する。 (2) 天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。 _____ _____	○ 点検担当とする。 (1) 担当区域の点検を行い、転倒・落下・移動防止等の被害防止措置を実施する。 _____ _____ _____
避難誘導担当 _____ _____	(1) 避難口を開放し、避難経路図に従い、避難誘導に当たる。 (2) 避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に全力を挙げる。 _____ _____	○ 火災発生時の任務と同じ。 (1) 警戒宣言、津波警報等が発せられた場合の伝達に先立ち、出入口等に配置に就く。 (2) 警戒宣言、津波警報等が発せられた場合の伝達に伴い避難誘導を行う。 _____
応急救護担当 _____ _____	_____ _____ _____ _____	_____ _____ _____ _____

第3 火災予防上の自主検査

火災予防上の自主検査は、別表1・別表2に基づき実施する。

検査対象	検査実施時期	検査実施者	その他必要事項
別表1			
別表2			

③

第4 従業員等の守るべき事項

- (1) 避難口、階段、避難通路等には避難障害となる物を設けたり、置かない。
 - (2) 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かない。
 - (3) 喫煙は、指定された場所で行う。
-
-

第5 放火防止対策

- (1) 建物の外周部及び敷地内には段ボール等の可燃物を放置しない。
 - (2) 倉庫、書庫等は施錠する。
 - (3) 終業時には、必ず施錠する。
-
-

第 6 防火対象物及び消防用設備等・特殊消防用設備等の点検

- (1) 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を策定し整備する。
- (2) 点検結果の記録は防火管理維持台帳に編冊して、整備し、保存する。
- (3) 点検時以外で不備を発見した場合は、予算措置し、改修する。

④

設 備 名		点検 時期	
点検実施者			

第 7 地震対策

- (1) 防火管理者は、地震時の災害を防止するための自主検査を別表 1 及び別表 2 で定め実施するとともに、ロッカー等の転倒・落下・移動防止措置及び窓ガラスの飛散防止措置を行う。
- (2) 地震に備え非常用物品等を確保し、点検整備を実施する。
- (3) 周辺事業所と協議し、震災時の応援体制について消火活動及び救助・救護活動等に関する協力体制の確立を図るものとする。
- (4) 地震が発生した場合は、次の安全措置を行うものとする。
 - ア 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
 - イ 火気使用設備器具の直近にいる⑤_____は、電源及び燃料の遮断等を行い、防火管理者に状況を報告する。
 - ウ 防火管理者は、二次災害の発生を防止するため建物、火気使用設備器具等について点検・検査を実施し、異常が認められた場合は、応急処置を行う。
- (5) 地震時の活動は、第 2 の自衛消防隊による活動を原則とする。
 - ア 自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底させ、混乱を防止するために建物内にいる⑥_____に適切な指示を行う。
 - イ 避難に当たっては、身の安全を確保した後⑦_____へ避難させる。
 - ウ 在館者を広域避難場所⑧（_____）へ誘導するときは、順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。

⑨

(警戒宣言、津波警報等が発せられた場合における対応措置)

- (1) 防火管理者は、警戒宣言、津波警報等が発せられた旨の内容及び _____
_____を在館者に伝達する。
- (2) 防火管理者は、火気使用禁止及び施設・設備の点検を実施し、被害の発生防止措置等
を実施する。

第8 工事における安全対策

- (1) 防火管理者は、模様替え等の工事を行う場合、工事人に工事計画書を事前に提出さ
せ、必要な指示を行う。
- (2) 防火管理者は、工事に立ち会う。
- (3) 工事人に、指示された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをさせない。
- (4) 工事人に対して、火気管理の責任者を作業場所ごとに指定する。

第9 消防機関への連絡、報告

- (1) 防火管理者の選任（解任）の届出
- (2) 消防計画の変更の届出
- (3) 防火対象物の用途を変更するときの「防火対象物使用開始届」
- (4) 消防用設備等・特殊消防用設備等の点検結果を消防機関に報告⑩ _____
- (5) 改装工事時の「工事中の消防計画」
- (6) 消火、避難訓練を実施する際の通報
- (7) その他

第10 統括防火管理者への報告

- ⑪ _____

第11 防火管理業務の一部委託^⑫（有・無）

防火管理に関する業務の一部を別表3のとおり委託する。

第12 防災教育

- (1) 従業員・新入社員等に別紙1・2の「防災の手引き」を配付し、教育を行う。

対象者	実施者	実施時期	内 容 等
従業員等	防火管理者	___月・___月 _____	「防災の手引き」を使用して、防災教育を行う。
新入社員 パート	防火管理者 教育担当者等	採用時 必要の都度	「防災の手引き」を使用して、防災教育を行う。

- (2) その他

^⑬

第13 訓 練

訓練種別	訓 練 内 容	実 施 時 期
総 合 訓 練	消火・通報・避難誘導を連携して行う訓練 ^⑭ _____ _____	 _____ _____
部 分 訓 練	消火・通報・避難誘導を個別に行う訓練	 _____ _____ _____

その他

第14 その他防火管理上必要な事項

⑮

第15 避難経路図

⑯ 避難経路図